

85春闘勝利・「過員」攻撃と闘おう



85.4.16

No. 1917

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
（鉄電）二九三五ノ六（公衆）〇四七二二二七二〇七

ヤブ回支部代表者会議開催

「60・3ダイ改」以降、「三本柱」「過員」攻撃をはじめ、政府・自民党、国鉄当局の反動姿勢がますます強まる中、動労千葉は四月十三日、第七回支部代表者会議を開催し、当局の先兵「動労本部」革マルの攻撃と対決し粉砕する立場を堅持し、八五春闘、「過員」攻撃とたちむかう方針について次の通り決定した。

I 85春闘の取り組みについて

八五春闘をめぐる状況は、春闘の動向を決するJCに対し四月十日、大手四五組合平均で一四〇三二円（5%）の回答が行われ、私鉄についても定昇込みで一二五〇〇円（5・38%）の回答が出され、私鉄大手はこれを受け入れ四年連続のストなしは決定的になっている。

全体として昨年よりアップはしているものの、定昇、物価上昇分等を考慮するとほとんど延びてはならず、結果的には独占の網の中に抱え込まれたものとなっている。

一方、公務員共闘、公労協は「有額回答」引き出しにむけ、4・17官民統一行動日に二九分の一時間の職場集会、ストライキを構えているが、「たたかい」で賃金をさめる路線と決意なしに、再び公労委への調停申請―仲裁裁定―自民党の揺さぶりのパターンをくり返すことは必至といえる。

動労千葉は、低額回答押さえ込みと、国鉄労働者への賃金差別を許さない闘いとして、首切り「三本柱」粉砕、「過員対策」強行阻止、謀略的組織破壊攻撃粉砕の闘いに組織の総力をあげ、決戦段階の闘いに突入することとする。

- 具体的には、
- ① 四月十六日、十七時三十分、津田沼電車区において「4・16 85春闘勝利、首切り『三本柱』粉砕、謀略的組織破壊攻撃粉砕、動労千葉総決起集会」を最大限動員で開催する。
 - ② 四月十七日、全組員を対象として始発および始業時から十時まで、非協力・安全確認行動を実施する。
 - ③ 四月十六日以降、36協定を破棄する。
 - ④ 団体交渉を詰め、情勢を見極めて公労委へ調停申請する。
 - ⑤ 決戦段階の戦術の細部については、執行委員会決定することとし、必要があれば支部代表者会議を開催する。

II 特退協定（「三本柱」別紙1）をめぐる闘いについて

年度末における退職者の取り扱いについては締結する協定中、年令55才以上の者の在職条件のうちベース・アップの扱いについては、職員の申出による休職の取り扱い、および職員の派遣の取り扱いに関する各協定が締結された場合には、昭和61年度以降も現行協定によることとする。

公労委の「今日の情勢の中で三項目は当り前、別紙2・3の妥結を前提に特退のべアを認める」なる反動答申をうけた当局は、別紙2・3を認めなければ特退協定（別紙1）、昇給協定は結ばないとの強硬姿勢でのぞんできています。

これは「三本柱」について、動労「本部」革マルと鉄労の片仕切りに裏打ちされたものである。動労千葉は労働組合として別紙2・3を認めることはできないとの立場を再度確認し、特退協定と昇給協定の締結を要求して闘いぬく。

III 「過員対策」強行阻止の闘い

「60・3ダイ改」以降、当局は「余剰人員の活用策実施に伴う要員運用について」を提案してきた。具体的には、①通勤対策―運転から八三名、②特改および旅行センター補助業務―運転から四四名について、五月二十七日から当分の間、動力車乗務員および検修職を対象に「助勤」（事前に二十日間の教育）させるとの提案である。

動労千葉はこの間の交渉経緯にふまえ、教育計画等、「過員対策」総体についての不当性を摘出して追及し、①特改および旅行センター補助業務は拒否する。②乗務員の通対は拒否する。③通対は全員「泊」勤務とすること。④早急に具体的な要求をとりまとめ、提案に対置し解決を図ることとする。

（裏面につづく）